

2023年度 環境経営レポート

(対象期間：2023年 7月～2024年 6月)



(一) 加古川水系 加古川護岸修繕工事



認証番号0006221

発行日：2024年10月30日

中佐治電工株式会社

I. 環境経営方針

〈 基本理念 〉

中佐治電工株式会社は、地球環境の保全が現在社会の最重要課題であることを認識し、電気設備、建築物の建設及び維持管理を通じて自然環境への負荷を極力少なくし、自然環境との調和が取れた事業活動をめだします。

〈 行動指針 〉

1. 中佐治電工株式会社は、次の事項を重点的なテーマとして従業員全員で自主的、積極的に環境保全活動に取り組みます。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減を推進します。
電力使用量の削減
化石燃料の削減（ガソリン、軽油、灯油）
 - ② 廃棄物の削減とリサイクルを推進します。
 - ③ 水使用量の削減を推進します。
 - ④ 環境に配慮した施工を推進します。
 - ⑤ 若手技術者の採用と育成に努める。
2. 環境保全に係る法令、規則、条例等を遵守します。
3. 環境経営システムを維持し継続的改善に努めます。
4. 本方針を全従業員に周知徹底します。
5. 環境経営レポートを作成し公表いたします。

制定日：2011年6月20日

改訂日：2019年12月25日

改訂日：2023年7月25日

改訂日：2024年1月20日

中佐治電工株式会社

代表取締役 足立 和隆

Ⅱ. 組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
中佐治電工株式会社
代表取締役 足立 和隆
- (2) 所在地
本 社 〒669-3834 兵庫県丹波市青垣町中佐治646番地
TEL:0795-88-0028
FAX:0795-88-0423
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先
責任者 足立 幸夫 TEL:0795-88-0028
E-Mail : yu_adachi@nakasaji.co.jp
- (4) 事業内容
許可番号 兵庫県知事（特定） 第751666号
許可年月日 令和2年7月30日
許可期限 令和7年7月29日

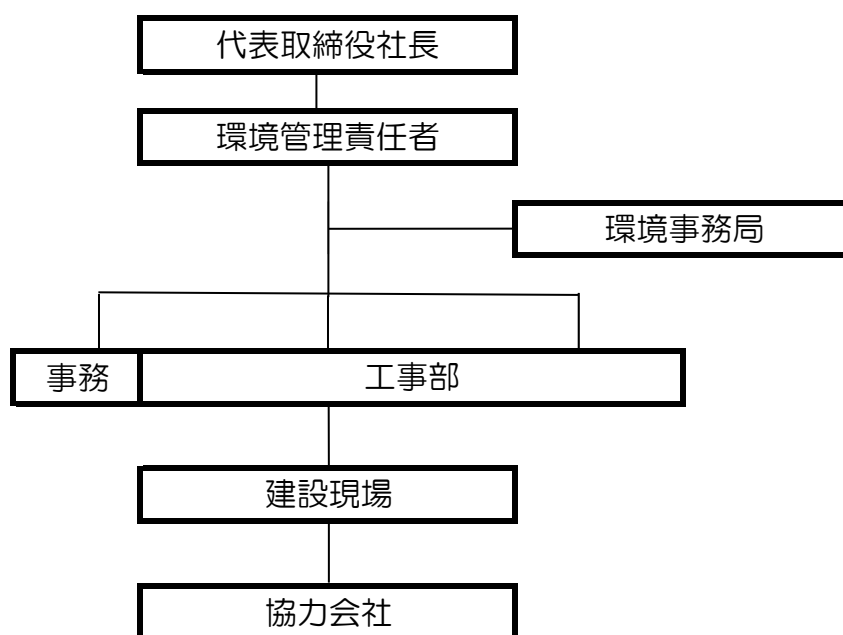
電気工事業 機械器具設置業 舗装工事業
土木工事業 水道施設業 消防施設工事業
- (5) 事業の規模
設立 1988年4月1日
資本金 2,000万円
売上高 17,300万円（2023年度実績）
従業員 9 名
事業所の規模面積 535.75㎡
- (6) 事業年度 7月～翌年6月

Ⅲ. 認証・登録の対象範囲

登録組織名： 中佐治電工株式会社
対象事業所： 本社

活動： 電気工事業 機械器具設置工事業 舗装工事業
土木一般工事業 水道施設工事業 消防施設工事業

IV. 環境経営システム組織



役割・責任・権限	
代表者（社長）	- 環境経営に関する統括責任 - 環境管理責任者を任命 - 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境経営目標・環境経営計画書を承認 - 代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 - 環境経営レポートの承認 - 経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標・環境経営計画書を確認 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 - 環境活動の取組結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの確認
環境事務局 部門長	- 環境管理責任者の補佐 - 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 - 環境活動の実績集計 - 環境活動の実績集計 - 環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 - 環境教育訓練計画の作成と実施の管理 - 特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む） - 自部門における環境経営システムの実施 - 自部門における環境経営方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 - 特定された項目の運用管理 - 緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
工事責任者 （現場代理人）	- 建設現場における環境経営システムの実施 - 工事担当者及び協力会社員に対する教育訓練の実施 - 建設現場の環境経営計画の実施及び達成状況の報告 - 緊急事態対応訓練の実施、記録の作成 - 建設現場での問題点の発見、是正、予防措置の実施
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

V. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2018年度 基準年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	42,146	30,614	39,669	31,865	28,286
電力使用量	kWh	32,160	29,630	26,687	27,123	29,179
ガソリン使用量	L	7,510	5,599	8716	7,074	6,069
軽油使用量	L	3,722	1,127	2,011	914	1,302
灯油使用量	L	673	911	1,203	706	735
廃棄物排出量						
一般廃棄物	kg	236	213	335	328	219
産業廃棄物	kg	45,240	40,090	34,840	8,385	5,092
水道水使用量	m ³	135	135	128	128	114
化学物質	kg	0	0	0	0	

VI. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年 度		2018年度 基準年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
項 目						
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	42,146	40,038 △5%	39,617 △6%	39,195 △7%	38,774 △8%
電力使用量削減	kWh 対基準	32,160	30,552 △5%	30,230 △6%	29,909 △7%	29,587 △8%
ガソリン 使用量削減	L 対基準	7,510	7,135 △5%	7,059 △6%	6,984 △7%	6,909 △8%
軽油 使用量削減	L 対基準	3,722	3,536 △5%	3,536 △6%	3,461 △7%	3,424 △8%
灯油 使用量削減	L 対基準	673	639 △5%	633 △6%	626 △7%	619 △8%
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg 対基準	236	224 △5%	222 △6%	219 △7%	217 △8%
産業廃棄物 削減	kg 対基準	45,240	42,978 △5%	42,526 △6%	42,073 △7%	41,621 △8%
建設リサイクル率 の向上	% 対基準	82.8	86.9 +5%	87.8 +6%	88.6 +7%	89.4 +8%
III. 水使用量 削減	m ³ 対基準	135	128 △5%	127 △6%	126 △7%	124 △8%
IV. 環境に配慮した 施工の推進	件 対基準					
IV. 若手技術者の採用 と育成に努める	件 対基準	実績不明	実態調査	目標設定	取組継続	取組継続
				取組開始		

注1) 電力の二酸化炭素排出量への排出係数は、関西電力(株)2021年度実績値の調整後係数 0.309kg-CO₂/kWh を使用。

注2) 化学物質の使用は無し。

(2) 運用期間の実績

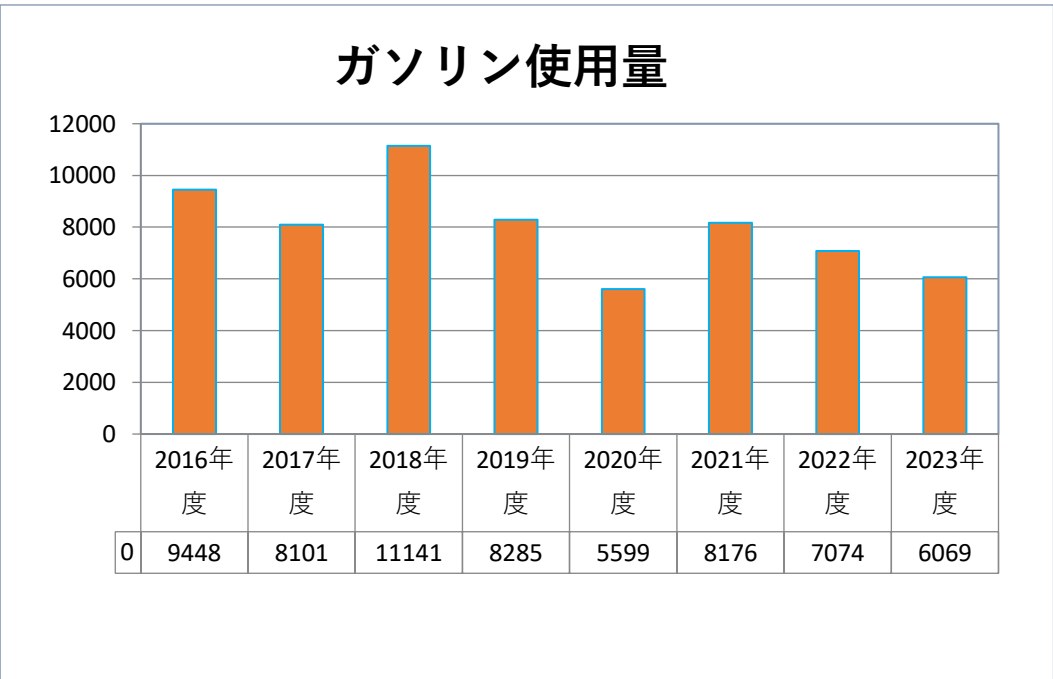
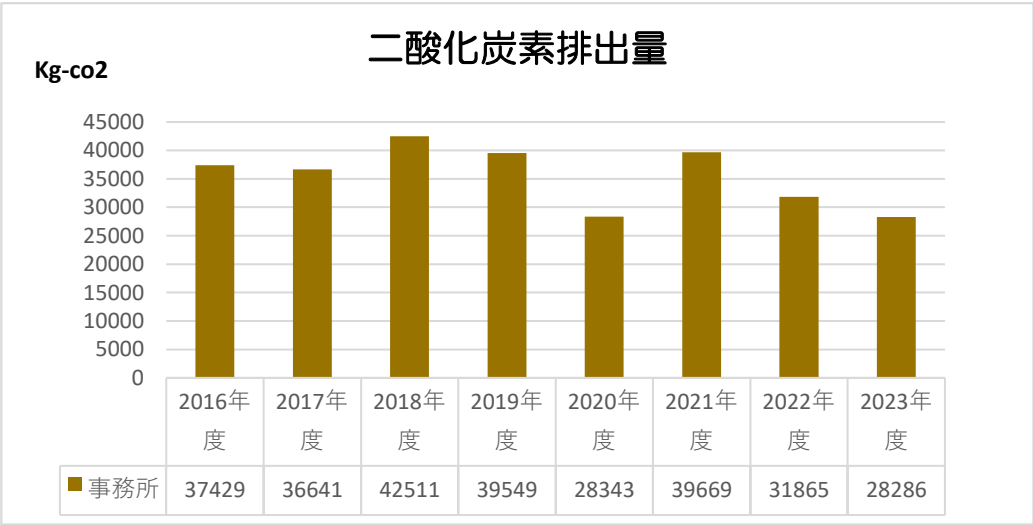
年 度 項 目		運用期間における実績				
		2018年度	2023年度			
		基準値	目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	42,146	36,708	28,286	130%	○
	対基準		△5%	-33%		
電力使用量削減	kWh	32,160	30,552	29,179	105%	○
	対基準		△5%	-9%		
ガソリン 使用量削減	L	7,510	7,135	6,069	118%	○
	対基準		△5%	-19%		
軽油 使用量削減	L	3,722	3,536	1,302	272%	○
	対基準		△5%	-65%		
灯油 使用量削減	L	673	646	735	88%	×
	対基準		△5%	9%		
II. 廃棄物削減						
一般廃棄物削減	kg	236	214	219	98%	△
	対基準		△5%	-7%		
産業廃棄物 混合廃棄物の削減	kg	45,240	43,430	5,092	853%	○
	対基準		△5%	1126%		
建設リサイクル率 の向上	%	82.8	86.9	3.7	4%	×
	対基準		5%	-96%		
III. 水使用量 削減	m ³	135.0	128	114	112%	○
	対基準		△5%	-16%		
IV 環境に配慮した 施工の推進	件	実績不明	実態調査		—	
	対基準					
V 若手技術者の採 用育成に努める		実績不明	実態調査		—	

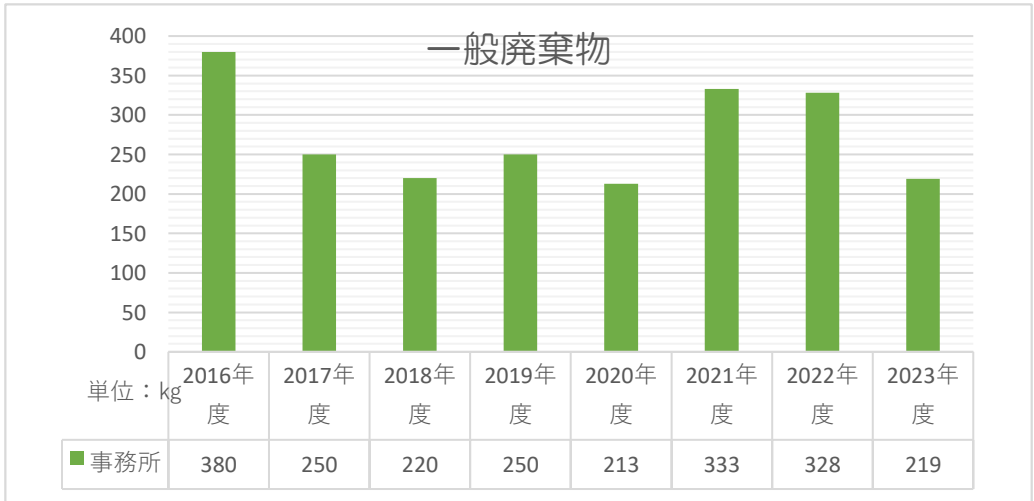
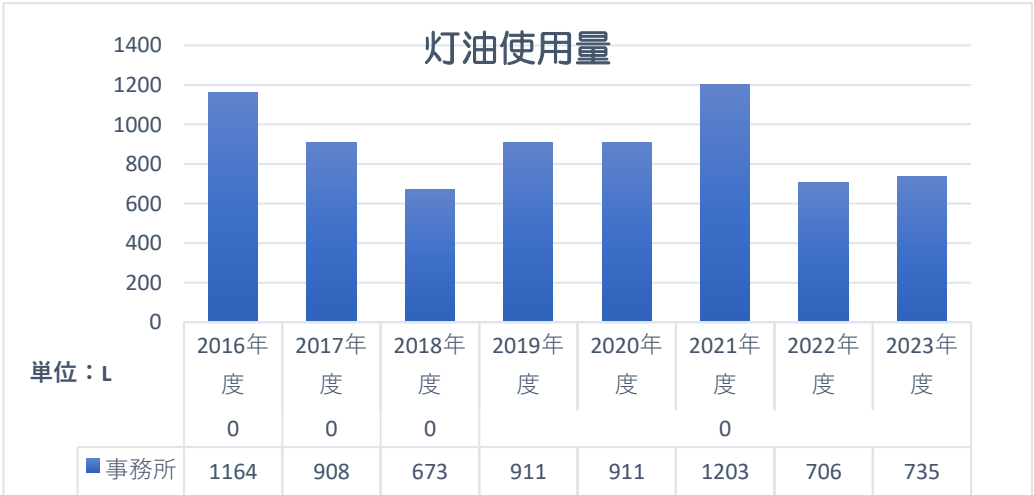
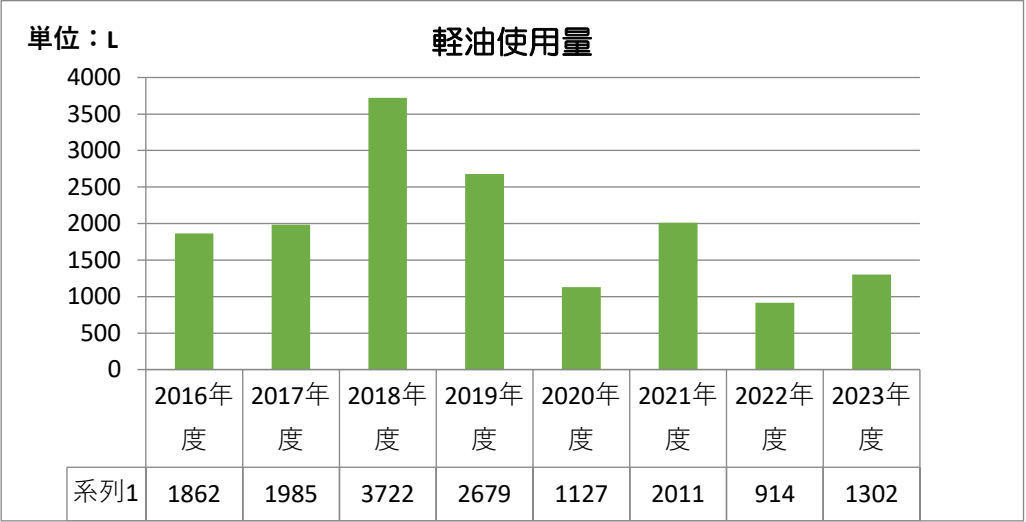
注1) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度(%)＝目標÷実績×100、増加を目指す場合は、達成度(%)＝実績÷目標×100

注2) 評価欄にて、○：達成(100%以上)、△：やや未達成(95%～100%未満)、×：未達成(95%未満)

注3) 環境に配慮した施工とは、騒音、振動、粉じん、道路の汚れ、水の汚れなどを防止し、廃棄物適正処理・3Rに努め、付近住民の生活に配慮した工事を言う。

過去8年間の実績をグラフに表示





Ⅶ. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画		達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画
二酸化炭素排出量の削減		目標達成	
(下記の通り)	◎	(下記の通り)	
電力使用量の削減		目標達成	
・省電力モードを有効活用	◎	使用機器退出時電源OFF	
・不要照明の消灯	◎	2F材料倉庫の 消し忘れなど、不要照明の消灯を徹底する。	
・設備（エアコン）の適正使用	◎	設定温度（冷房：28℃、暖房：20℃）厳守	
ガソリン使用量の削減		目標達成	
・アイドリングストップ	◎	エコドライブを実行する。	
・急加速・急停車の防止	◎	普段より安全運転に注意している。	
・効率的な移動（相乗り乗車）	◎	今後も推進する。	
軽油使用量の削減		目標達成	
・重機の空ふかしの禁止	◎	有効使用する。	
・アイドリングストップ	◎	安全運転に注意しているのでまずまずできた。	
・空気圧、オイル等の点検	◎	始業点検で対応。	
灯油使用量の削減		目標未達成	
・ストーブの使用基準の作成	○	周知徹底して行く。	
・室温管理（20℃を基準）	○	周知徹底して行く。	
・部屋開放の禁止	◎	大体出来てきた。	
一般廃棄物の削減		目標やや未達成	
・紙類（段ボール含む）減量化	○	紙類の再利用推進する	
・分別の徹底	○	今後も正確な排出量を把握しながら、削減に努める。	
・ICTを活用する	○	効率的に利用	
産業廃棄物の適正管理		目標達成	
・分別処理	○	分別ができ、状態が把握できるようになった。	
・素材ボックスの設置	○	正確な排出量を把握する工夫、マニフェスト活用	
・保管場所の掲示板を設置	◎	設置済みである。	
建設リサイクル率の向上		目標未達成	
・分別によるリサイクル推進	◎	金属類、電線は分別有価物として処理する。	
・仮設資材の再利用の推進	○	仮設資材を修理することで再利用に努めた。	
水使用量の削減		目標達成	
・節水の周知徹底	◎	節水の呼びかけにより達成できたが、より徹底をはかる。	
・節水シールの貼付とポスター掲示	◎	簡単なポスター等を掲示した結果、意識が向上した。	
・清掃時・手洗い時の節水	◎	より多くの工夫ができるようにする。	
環境に配慮した施工の推進		目標未達成	
・工事分野別の技術・ノウハウ	○	可能な限り環境に配慮した施工を実施した。	
・環境配慮施工の推進		次年度も、左記取組を継続する。	
若手技術者の採用育成		目標達成	
・新たな求人ルートの開拓	○	インジードの活用	
・資格取得の奨励	○		
・社外講習会への派遣	○	業界内研究会の参加	

Ⅷ. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業の実施の届出、作業基準の遵守 特定粉じん排出等作業の結果の発注者への報告義務 石綿の事前調査に関する記録の作成、保存義務	遵守
騒音規制法 丹波市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守、排ガス対応型、低騒音型機械の使用	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理 建物解体工事時におけるフロン類使用機器の有無の事前確認と発注者への書面説明、及び当該書面写しの保存	遵守
振動規制法 丹波市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守、排ガス対応型、低騒音型機械の使用	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
消防法	消火設備の定期点検(防火対象物)、事故時の措置届出(通報)、危険物の届出・点検・基準遵守、指定数量未満の危険物保管の扱い、指定可燃物の扱い	遵守
浄化槽法	浄化槽の設置の届出、保守点検、清掃、水質定期検査の実施	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理 建物解体工事時におけるフロン類使用機器の有無の事前確認と発注者への書面説明、及び当該書面写しの保存	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

Ⅸ. 代表者による全体の評価と見直し・指示

当地域でも地球温暖化対策としてカーボンニュートラルの取組が推進されています。
当社ではCO₂排出量削減に向かってエコアクション21の活動の中で 努力してきました。
その結果 電気使用量、化石燃料の使用量等においては徐々に削減の域に達しています。

地球温暖化・気候変動対策に向かって行動を起こすことは、当社の行動はほんの微々たる力
ですが継続し推進していくことが意味あることと確信しています。

|

項目	見直し要否	見直し内容
環境経営方針	否	-
環境経営目標	要	基準年変更24年度から
環境経営計画	否	-
実施体制	否	-
その他	否	-

2024年 10月25日
代表取締役 足立 和隆